

令和3年上野原市教育委員会第1回臨時会議事日程

日時：令和3年3月8日（月）午後6時00分

会場：上野原市文化ホール1階 会議室1

第1 議事

議案第9号 上野原市教育委員会教育長の辞職の同意について

第2 その他

なし

令和3年上野原市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開会日時 令和3年3月8日(月)午後6時00分
2 閉会日時 令和3年3月8日(月)午後6時15分
3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 野崎 広仁
教育長職務代理者 土屋 すみじ
委 員 白倉 亮子
委 員 富田 佳子
委 員 降矢 俊彦

傍聴者 なし

出席職員 学校教育課長 安藤 哲也
社会教育課長 志村 光造
学校教育課教育総務担当リーダー 関戸 広延
学校教育課教育総務担当副主査(事務局) 中島 朋子

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

野崎教育長

令和3年上野原市教育委員会第1回臨時会を開会します。
ただいまの出席委員は5名です。
本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 議事

野崎教育長

日程第1、議事。
本日の議案は、議事日程のとおり1件でございます。それでは議事を始めます。
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第9号「上野原市教育委員会教育長の辞職の同意について」でございます。
本案件ですが、野崎教育長から、令和3年3月3日付けで、令和3年3月19日をもって教育長の職を辞したいと辞職願が提出されました。教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、当該地

方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものでございます。

野崎教育長からの辞職願を議案に添付してございますので、ご確認をお願いいたします。

なお、議案第9号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、野崎教育長は議事に加わるできませんので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2の規定に基づき、議長を土屋教育長職務代理者をお願いいたします。

土屋教育長職務代理者

それでは、教育長に代わりまして、議長を務めます。よろしく申し上げます。

議案第9号「上野原市教育委員会教育長の辞職の同意について」を審議します。

ただいま議題となりました議案は、人事案件であるところから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開会議としたいと思いますが、これに異議はございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長職務代理者

異議なしと認めます。したがって議案第9号は非公開とします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、野崎教育長は議事に加わるできませんので、野崎教育長は退席をお願いいたします。

(野崎教育長退室)

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第9号について審議した結果、教育長の辞職について同意された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

土屋教育長職務代理者

それでは、審議が終了しましたので、野崎教育長の入室を求めます。

(野崎教育長入室)

野崎教育長が着席されました。議案第9号「上野原市教育委員会教育長の辞職の同意について」は、本日付で同意することに決定いたしましたので、野崎教育長にお知らせいたします。

議案第9号の審議につきましては以上で終了とします。

議長を野崎教育長へ交代します。野崎教育長、よろしく申し上げます。

野崎教育長

ありがとうございました。引き続き議長の任を務めさせていただきます。

7 その他

野崎教育長

日程第2、その他。

本日予定されているその他はありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

野崎教育長

それでは、以上でその他を終了します。

8 閉会

野崎教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和3年上野原市教育委員会第1回臨時会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 3年 3月 8日

事務局 教育総務担当

承認 令和 3年 3月 29日

教育長職務代理者

教 育 委 員
